

# 広報 さほく

2008. 4



～森がすくすく、川がいきいき、人が元気～

【No.040】



## 主な内容

- 平成20年度鬼北町施政方針 …… P 2～7
- 合併協議申入れに係る住民説明会概要 P 8～9
- 町政NEWS …… P 10～15
- まちの話題 …… P 16～17
- みんなの広場 …… P 18～19
- くらしの情報・町民カレンダー … P 20～23



# 平成20年度 鬼北町施政方針

## ◎町長所信表明

私が志向する鬼北町の将来像は、町の基本構想に掲げている“森がすくすく 川がいきいき 人が元気”～自然満足都市きほく～の実現です。我が鬼北町は、古くから水と緑の豊かな自然環境に支えられ今日を迎えています。言い換えれば、森を「父」に、川を「母」に、そこに暮らす私たちは「子ども」として、大きなひとつの家族として暮らしてきました。そして、そのなかで生まれた伝統・文化は、現代の私たちに“郷土の誇り”として受け継がれています。

この「父」であり「母」である美しい自然環境と、先人から受け継いできた伝統・文化を基調として、経済的な豊かさとともに自然環境と共生した『温かく、快適に、楽しく』まるで家族のように、全ての町民がゆとりと美しさに満ちた、自分らしい生き方が実現できるまちづくりを目指しているところです。

この鬼北の地に住み続ける「誇り」と「希望」と「夢」の持てるまちづくりを町民の皆様とともに創造していくために、町政に取り組む基本方針を公表します。

## ◎当初予算編成方針

地方財政の状況は極めて厳しく、更なる財政構造改革の必要性が求められています。今後、地方分権の時代にふさわしい、簡素で効率的な行政システムを確立するために、徹底した行政改革を推進するとともに、

歳出の徹底した見直しによる抑制と重点化を進める必要があります。歳入面でも自主財源の積極的な確保策を講じるなど、効率的で持続可能な財政への転換を図ることが急務であり、職員一同が一致した認識に立ち、この難局を乗り越えなければならないと自覚しているところです。

このような現状を踏まえ、当初予算の編成に当たっては、町財政の健全性の確保に留意しつつ、本町の地域経済の状況をも考慮し、「個性と工夫に満ちた魅力ある町づくりの形成」、「公平で安全安心な高齢化社会・少子化対策」などの重点課題に取り組むとともに、地域

経済の活性化と地域雇用の創造などの地域振興策にも挑戦していきたいと考えています。

この基本となるものは、「鬼北町長期総合計画」です。この計画は、合併協議会による「新町建設計画」をベースとして作成された、地方自治法第2条に基づき町政の最上位の計画であり、10年間のまちづくりのための「羅針盤」となるものです。

「長期総合計画」の町の将来像は、「森がすくすく 川がいきいき 人が元気」～自然満足都市 きほく～であり、「地域個性の活用」、「町民との協働」および「環境との共生」を、まちづくりの3本の柱とし、①美しい自然を子どもたちに伝えよう、②「安心温度」の高い暮らしをみんなで支えよう、③時代に挑戦し、活力ある地域産業を創ろう、④一人ひとりが個性と能力を発揮しよう、⑤自然に優しい、快適で安全な暮らし

を守ろう、⑥地域自治と協働のまちづくりを進めよう、の6点を基本目標として掲げ、新町の速やかな一体性の確立と旧町村の均衡ある発展の施策を展開することが、私に課せられた使命だと認識しています。

そこで、平成20年度の当初予算を編成するに当たり、地方交付税や国・県支出金および補助金の削減、町税収入の伸び悩みなど、累年厳しさが増幅している状況を踏まえ、綿密かつ慎重な試算を持って歳入規模を計上するとともに、歳出の重点化と抑制に留意しつつ、適正な収支バランスと財政の健全化・効率化に努めました。

また、前年度に引き続き、依然として歳入不足が予測されるため、義務的経費、経常的経費および投資的経費等も、全般にわたって徹底した見直しを実施するとともに、無駄を省いたまさに超緊縮型の予算編成に徹しました。



平成20年第1回鬼北町議会定例会(写真右)で主要施策を説明する松浦町長。(左)



## 美しい自然を

### 子どもたちに伝えよう

#### 適切な土地利用の推進

森林の保全を図るため、計画的な植栽、保育、間伐などの森林施業を通じて、森林の荒廃防止を図り、また、遊休農地の解消、農業の受委託、農用地の利用集積、中山間地域等直接支払制度の活用を通じ優良農地の保全に努めます。農地法、都市計画法等の法規制の適切な運用と指導により、農地・森林・自然公園区域などの適正管理と良好な生活空間の形成に努めます。

#### 環境保全の推進

豊かな自然の継承に向けて、町民の高い環境意識の下にまち全体が一体となつて、美しい清流の再生と環境共生社会の実現を図ります。そのため、地域単位の河川清掃、花いっぱい運動、農地・水・環境保全対策事

業等まち全体の環境保全意識の向上や町民主体の環境保全活動を促進します。また、「広見川等をきれいに

する連絡協議会」活動の強化と連携を推進し、町独自の水質浄化対策である環境浄化微生物「えひめAII-1」の普及、農業集落排水施設の適正な管理運営、浄化槽整備事業による環境基盤整備の推進、定期的な水質検査の実施などに取り組みます。

#### 資源循環型社会の形成

省資源・省エネルギーの資源循環型生活を推進するため、ごみの減量化、資源化など町民意識の啓発や生ごみ処理の奨励、分別収集に取り組みます。今後は、廃棄物の排出抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の

「3R(スリーアール)」事業の意識高揚と適切な一般廃棄物処理の推進、不法投棄防止対策の充実に努めます。

#### 地球温暖化防止対策の推進

平成9年12月の『京都議定書』での日本の二酸化炭素の削減目標数値は6%となっており、うち3.9%は森林によって吸収されるとされています。次代に美しい地球と郷土を引き継ぐため、森林の整備を基本に、家庭・行政・事業者において節電、節水に努めるとともに、町内資源を活用するバイオマスエネルギーの研究にも取り組みます。



# “安心温度”の高い暮らしを

## みんなで支えよう

### 一人ひとりの健康支援

平成18年度に策定した健康増進計画に基づき、乳幼児期からの生活習慣病予防対策を図るとともに、生涯にわたる健康づくり活動の拡充を図ります。乳幼児健康診査・育児相談・家庭訪問等を通じた母子保健の充実、健康診査・健康教育・認知症予防や生活習慣病予防のための若成人保健の充実、感染症の予防・拡大防止対策を講じます。また、保健推進委員会や健康を守る会など地区組織の活動を支援し、地区ぐるみで健康を守る活動を展開します。

### 地域医療の充実

町内に病院2箇所、町立診療所4箇所、個人診療所6箇所、歯科診療所4箇所があり、第1次医療機関として大きな役割を果たして

います。しかし、近年は、

専門科目の不足などによる町外医療機関への患者の流出、町立診療所施設・設備の一部老朽化、医師の継続的な確保への不安などにより、地域医療体制の低下が懸念されています。

このため、町立北宇和病院を中核とする地域医療体制の再構築、各医療機関との適切な機能分担による良質な医療のサービスの提供に努めるとともに、保健・医療・福祉の連携強化に取り組めます。

### 子育て支援の充実

“子どもはまちの宝”を合言葉に、家庭を中心に地域と関係機関が一体となって、子どもの人権尊重と子育て環境の向上を目指します。保育所では、早朝・いのこり保育等による保育サービ

スの充実を図るほか、児童虐待防止対策、防犯対策、乳幼児医療費助成等経済支援にも取り組めます。

### 高齢者福祉・

#### 障害者福祉の充実

本町では、急速な高齢化により、要援護高齢者が急増し、高齢者施策が重要な課題となっています。介護保険事業と高齢者福祉事業との両輪によるきめ細かなサービスを展開し、“寝たきりにならない・認知症にならない”元気老人対策に努めるほか、高齢者虐待防止対策にも取り組めます。障害者福祉は、ノーマライゼーションの理念の下、障害者自立支援法に基づく福祉サービスの提供や、精神障害者小規模作業所などの運営により、自立支援と社会参加を促進します。

### 地域福祉の推進

町民参加型の地域福祉計画の策定を進め、福祉意識の向上に努めるとともに、

社会福祉協議会、民生委員・児童委員やボランティアなどの町民組織との連携強化を図り、自治会組織や精神保健ボランティアの育成・活動支援、公民館等拠点機能の充実に取り組み、お互いが支えあう福祉のまちの実現に努めます。

### 社会保障制度の運営

国民健康保険事業、後期高齢者医療制度、介護保険

事業、障害者福祉事業等の社会保障制度は、誰もが生きていくうえで必要な支援を、国民全体で支える相互扶助の仕組みであり、一人ひとりの理解と協力と応分の負担が必要です。このため制度の普及・啓発、制度改正への適切な対応、保健・福祉事業の充実による財政運営の健全化に取り組ま





## 時代に挑戦し、

### 活力ある地域産業を創ろう

#### 農業の振興

本町の中山間地域の特性を活かした基幹作物（米、野菜、果樹、畜産）の生産振興対策を関係機関連携の下、積極的に推進します。時代に即応した高い市場競争力を持つ農業生産体制の強化に向け、認定農業者と新規就農者の育成、戦略的作物の生産振興、集落営農の促進、新たな流通システムの構築、農林産物直売所



の公益的機能の活用にも取り組めます。

#### 商工業の振興

近年の相次ぐ大型店舗の進出等により、町内の商店街は大変厳しい状況下にあります。引き続き商工会組織の育成強化に努めます。地域経済の活性化は就労機会の確保が重要で、近永アルコール工場跡地の再開発が起爆剤となるような商工業の振興を目指します。そのため、今年度も引き続き情報の収集・発信に重点を置き常に行動が起こせる体制を堅持します。

#### 林業の振興

森林整備地域活動支援交付金事業、森林総合整備事業等により、計画的かつ適正な森林施策を実施、それぞれの機能に応じた森林資源の整備に努めます。林道・作業道の整備等により、生産コストの低減に努め、公共施設などへの町産材の活用促進と、特用林産物の生産振興を図ります。また、“木の文化”の普及と森林

## 一人ひとりが

### 個性と能力を発揮しよう

#### 学校教育の充実

学校・家庭・地域社会が一体となった教育環境づくりと特色ある学校づくりを進め、豊かな人間性や生きる力に満ちた子どもたちを育成するとともに、「自ら学び自ら考える力」を育てる学習習慣を身につけさせるため、基礎・基本を重視した「確かな学力」の向上に努めます。また、町内全

21世紀に活躍する人材を育成する環境の整備を図るため、計画的な学校施設設備の改修を進めます。

#### 生涯学習・生涯スポーツの充実

長寿化や余暇時間の増加などに伴い、生涯学習・生涯スポーツに対するニーズはますます高まっており、全ての町民が持っている学習する権利（学習権）の尊

#### 観光の振興

森林整備地域活動支援交付金事業、森林総合整備事業等により、計画的かつ適正な森林施策を実施、それぞれの機能に応じた森林資源の整備に努めます。林道・作業道の整備等により、生産コストの低減に努め、公共施設などへの町産材の活用促進と、特用林産物の生産振興を図ります。また、“木の文化”の普及と森林

の拠点機能として、成川溪谷休養センター、節安ふれあいの森、森の三角ぼうし、日吉夢産地等があります。これらの施設の連携・強化を図るとともに、情報発信に努め、今後は、自然体験型観光・交流の推進にも取り組めます。



重を理念に、地域の伝統文化や歴史に学びながら、生涯にわたり豊かな人間性を自ら育む生涯学習環境の向上に努めます。

このため、公民館を中心に、町民の学習・スポーツ活動への意欲を喚起する最新情報の収集、活動二丁ズの把握、新たなメニューの開発、質の高い芸術・文化に触れる機会の創出など年代や地域に応じた多様な活動プログラムを提供するほか、自主的な学習活動の活性化、各種協会など町民活動組織への支援に取り組みます。

また、施設設備を改修し、学習・スポーツ環境の向上を図り、総合型地域スポーツクラブを中心とした幅広い分野の交流による学習・スポーツ活動の活性化に努めます。

### 伝統文化の継承・創造

町内には、「伊予神楽」、「五つ鹿踊り」、「鬼北文楽」等の無形文化財、「善光寺

薬師堂」、「岩谷遺跡」等の有形文化財、「明星ヶ丘施設」など多数の文化遺産があり、関係者の熱意により保存伝承されています。これらは、町民の郷土愛や生きがいの醸成、郷土への自信や誇りに結びつくもので、この伝統文化の継承・創造を推進します。また、国の史跡指定を受けた「等妙寺旧境内」の発掘調査を一層推進し、その活用保存活動を強化するとともに、特色ある郷土イベントの創造にも取り組みます。



### 地域間交流の促進

地域間交流活動は、民間・行政を問わず、スポーツ、

産業、教育などさまざまな分野で活発に行われていきます。あらゆる分野の、あらゆる「つながり」を活用して、多様な交流活動を展開するとともに、中学生・高校生の海外研修、国際交流員による英会話教室、文化講座の開催など、国際感覚を高める活動にも取り組みます。

### 人権教育・

### 男女共同参画社会の推進

国の法律に基づき、正しい人権意識とお互いを尊重する心を育む学習を通して、あらゆる差別や不合理な社会矛盾の解消に努め、一人ひとりが個性と能力を発揮することのできる社会の実現を目指します。学校や地域における人権教育を中心に、町全体での人権意識の高揚に努めます。また、女性団体活動の支援、リーダー養成、意識啓発により、家庭や地域における男女共同参画の実現に努めます。

## 自然に優しい、

## 快適で安全な暮らしを守ろう

### 都市計画の推進

昭和31年、近永・好藤・泉地区の一部区域を都市計画区域（2,687ha）に設定しています。良好な住環境と環境保全が調和した中核拠点としての都市施設整備が必要で、近永アルコー工場跡地再開発計画との整合性ある都市基盤の拡充に取り組みます。

### 上・下水道の整備

生活水準の向上、自然環境の保全、産業振興などの面から、まちの将来を踏まえ、上水道の完全普及と地域に即した生活排水処理施設の整備を推進します。上水道は施設の整備・改良により、良質で安定した水の供給に取り組むとともに、下水道については、町民の理解と協力を得ながら、公共下水道の計画的推進、農業集落排水事業と浄化槽整備事業を組み合わせた地域特性に応じた施設整備に取り組みます。

### 交通環境の充実

住環境の向上と地域活性化の重要な基盤となる交通環境の向上を目指し、国道・県道・主要町道を基幹とする町内の道路網体系を構築するため、農道・林道も含





めた計画的な道路改良・整備に取り組みます。

公共交通については、町民の大切な「足」として、医療・福祉拠点との連携を図るバス路線の拡充、通勤・通学などの交通機関としての鉄道の維持に努めます。

### 住宅・公園の整備

地域整備方針や都市計画などの適切な土地利用を踏まえながら、自然豊かで質の高い住環境の創出を図ります。公営住宅の計画的な建設、民間活力も含めた住宅の供給、身近な公園施設の充実、安全な住環境の確保に取り組みます。

### 情報基盤の整備

生活環境の向上と地域の安心と安全につながる高度情報化社会の形成に向け、官民一体となった情報基盤の早期整備を目指します。とくに、ブロードバンド環境の整備、携帯電話不通話地域の解消、テレビ地上デジタル化への難視聴対策な

どを総合的に解消するため、情報化基本計画の策定とその実施に取り組みます。

### 治山・治水対策の推進

国・県と連携し、町民の暮らしの安全を守る治山・治水事業と河川景観の保全を推進します。崩壊危険箇所での点検・整備、森林の水源涵養機能の向上、河川改修と親水性の高い空間の創出、河川景観の保全に取り組みます。

### 防災対策の充実

東南海・南海地震の防災対策推進地域に指定されており、災害に強いまちづくりを進めるため、町民・県・関係機関と協力し地域防災計画に基づく総合的な地域防災体制の強化を図ります。町内全集落での自主防災組織の結成と迅速で確実な災害情報を伝達する防災行政無線システムの整備計画や緊急避難体制および情報伝達体制の構築に努めます。

### 消防・救急体制の充実

消防団員の確保、消防団活動の強化により、消防団を中心とした地域消防活動の充実を図るとともに、消防施設の計画的配備を進めます。また、町内外の医療機関との連携強化により、救急医療の充実に努めます。

### 交通安全・防犯対策の充実

子どもからお年寄りまでが安心して暮らせる明るいまちづくりのために、町民の治安意識の高揚に努め、交通安全・防犯活動の活性化、安全設備の整備、身近な相談・援助体制の充実に取り組みます。



## 地域自治と

# 協働のまちづくりを進めよう

### 地域活動の活性化

集落内の連携強化、コミュニティ活動支援事業の充実、集会所整備、公民館活動の充実などの集落機能の強化支援や地域活動の環境整備を図るとともにボランティアやNPO活動といった町民の自主活動の活性化に取り組みます。

### 協働のまちづくりの推進

本格的な地方分権時代の地域の発展を目指して、町民がまちづくりに主体的に参画し、町民・地域・行政が一体となった協働のまちづくりを推進します。

町民と行政との情報共有化とともに、行政政策や事業における多様な町民参画と民間活力の積極的な導入に努めます。また、アウトソーシングを推進するため指定管理者制度の活用など

行政改革大綱に基づき行政事業のサービス向上や事務事業の効率化・迅速化に積極的に取り組みます。



# 松野町からの合併協議申入れに係る住民説明会

## 2

月10日から14日まで町内6箇所の公民館

で開催された「松野町からの合併協議の申入れに係る住民説明会」には368人の住民の参加があり、説明会資料に沿った説明が行われた後、参加者からいろいろなお意見をいただきました。

今回の説明会は、今後合併協議会を設置することについて、住民の方々の考えをお聞きするために開きました。

多くの住民の方々の貴重なご意見を内容別に取りまとめましたのでお知らせいたします。

今回の説明会における住民の方々のご意見は、今後の合併協議や町政の参考とさせていただきます。



○松野町は住民投票を行い鬼北町との合併を希望したのだから早く合併をしてほしい。

○いろいろな問題はあろうと思うが、合併新法の期限内に合併できるような進めてほしい。

○松野町は合併が少し遅れただけであり松野町民の意思を尊重し協議を行い合併してほしい。

○鬼北町住民が全員賛成ではないと思うが、前回の繰り返しにならないよう十分検討し合併できるところを望む。

○松野町民の希望を聞いて早く合併してほしい。

○合併は理事者と議会の判断で進めてもらってかまわないと思う。どうしても判断のつかない場合だけ住民投票なりで、住民の意思を問う。

○良いまちづくりに頑張ってほしい。

○松野町民にも不安があると思う。正しく聞いて、正しく対応し、流されず、対抗せず、立派に対応してほしい。

○子ども達の教育のためにも前向きに進めてほしい。

○過去の経緯はどうあれ、住民の幸せを考えるとお互い助け合いの精神で前向きに協議をしてもらいたい。

○松野町は大変な苦勞をし、合併の申入れをしたのだから、広い心で受け入れるべきである。

○苦しい財政事情や苦勞も察するが、合併協議が行われることはうれしく松野町との合併が望ましいと思う。

○合併は相手があることなので相手の意見も聴かなければならない。松野町との合併はかなり厳しいものがあると思うが、松野町の住民投票の結果

は、町民の総意であるので鬼北町は十分配慮してほしい。

○財政的な厳しさもあるが、早く一緒になるほうがいいのではないか。

○松野町の対応は遅い。できるだけ早く合併してほしい。

○デメリットや公債費が問題ではなく、住民の生活が大切である。申入れを早く受け入れて、これからどうするか皆で検討してほしい。

などの合併に向けた意見がありました。また、

○鬼北町合併で経験し端々は寂れた、松野町にも事実を知らせてほしい。財政はお互いに厳しく、良くはならないのだから、無理に合併する必要はない。

○過去の経緯や、松野町の混乱を考えると合併したくはないと思う。しかし、





私情で合併がとどまっていものかと考えると不安になる。また、未収金の多さが気になり合併するのならばスタートラインに立つためにもそれぞれの立場で払っていかなければならないと思う。

○合併の必要性は感じるし、宇和島市と合併するべきではないかと考える。松野町と合併すると今の松野町内部の混乱が、そのまま新町に持ち込まれ、町政に支障をきたすのではないかと心配である。などの、反対や心配の意見もありました。そして、説明資料の内容について、

○メリット・デメリットが知りたい。それが分らないと判断できない。

○将来の状況が分らないと判断は難しく、職員の削減などは住民サービスにも影響する。資料での推計の数値は見通しが甘い。

○松野町は住民投票の結果は出たが、町内の意見調整はどうなっているのか。松野町民の考え方はどうなのか分らない。

○前回の脱退の経緯が説明されていない。鬼北町単独で何年までもに行政運営ができるのか。住民が知りたい本当の情報が記載されていない。

○松野町との合併は何が目的で、どのような利益があるのか。合併特例法の期限内に合併しただけでは理解できない。公債比率について問題がある。病院会計の内容について知りたい。未収金の収納率はどうなっているのか。などの質問がありました。今後合併協議会を設置して、それぞれの問題点や見通しなどについて協議を行い、その内容については広報誌等を通じてお知らせをすることとしています。

また、今後の鬼北町での対応や合併協議会への要望などとして

○鬼北町でも住民投票をしてはどうか。

○合併には賛否両論あるが最終的には数で決める必要があるのではないかと。

○住民投票は住民の間に不信感を残すので反対である。

○松野町の住民の考え方の調査を松野町に要望してほしい。

○鬼北町が誕生してから4年目となるが、その間旧町村がどのように変化をしたのか。職員の削減や経費の圧縮はどのようになっているのか説明する必要がある。

○合併をして消防団の設備の整備などに支障をきたしている。今後合併によって支障をきたすことのないように、また、教育面でも子ども達が不便をきたさないように配慮してほしい。

○最終的に議会の決定であるなら、議員には慎重に検討し、住民が納得する判断をしてほしい。

○アンケート調査などで、町民の意見を集約はしないのか。

○住民説明会などの意見を合併協議に反映してほしい。

○合併協議の間にも座談会などを開き住民の意見を聞いてほしい。

【地区別参加状況】

地区	開催日	参加人数
日吉	2/10(日)	100人
三島	2/10(日)	50人
愛治	2/11(月)	58人
泉	2/11(月)	59人
好藤	2/13(水)	31人
近永	2/14(木)	70人

○合併して良いかどうかは、住民アンケートでも良いから住民の意見を聞いて決めるべきである。

など、今後の合併協議や、行政としての取り組みについて様々な意見をいただきました。中でも、合併の判断については合併に伴うメリット・デメリットが判断の材料となるとのご意見が多く、今後の協議の中で明らかにしていきたいと考えます。

また、町民の意見を聞いて判断してほしいとの意見が数多く出ておりますので、今後もできるだけ多くの機会に町民の方々に合併協議の状況を説明しご意見をいただきたいと思います。

## 平成20年第1回鬼北町 議会臨時会について

議会事務局 内線290

平成20年第1回鬼北町議会臨時会が2月15日に開催されました。同意1件、意見書1件が提出され、原案のとおり可決されました。

### 同意

▼鬼北町教育委員会委員の任命について

芝スミ子氏の任命（再任）に同意しました。

### 意見書

▼道路特定財源の堅持と現行暫定税率の維持を求める意見書（案）について

## 賃貸住宅をめぐる トラブル防止について

産業課 内線268

春は、就職や転勤、入学など転居することが多くなる季節です。引越しの際、『敷金返還』や『原状回復』をめぐるトラブルが増加する季節でもあります。トラブル防止のため次の点にご注意くだ

さい。

### 敷金とは

・『敷金』は、賃貸契約の終了時に、借主が家賃を滞納していたり、室内を傷つけたり壊したりしたのに『原状回復』をしないときに備えて、家主に担保として預ける保証金です。正当な理由がなければ、原則として全額が返還されるものです。

### どこまでが原状回復？

・国土交通省では、賃貸住宅のトラブルを防止するために『原状回復をめぐるトラブルとガイドライン』を作成し、原状回復の定義と費用負担について一般的な基準を示しています。

・賃貸契約が終了した時は、借主は元の状態に戻して明け渡す『原状回復義務』があります。しかし、完全に入居時の状態にして戻すということではなく、普通の住み方、使い方をしているれば修理費用の負担義務はなくそのまま返せばよいとされています。ただし、手入れや使い方が良くなかったために生じた修理費用は負担義務があり、敷金

等で精算されることとなります。

### トラブル未然防止のポイント

・入居時は、家主立ち会いのもとで部屋の状況を確認し、写真を撮るなど記録に残しておきましょう。

・退去する時は、本人が家主の点検に立ち会い、汚れや傷について原因を明確にしておき、修理代を請求された場合は明細書を求め、内容をチェックしましょう。

・敷金返還について当事者間で争いになった場合、簡易裁判所の少額訴訟（60万円以下）も利用できます。

### 消費生活に関する相談窓口

愛媛県消費生活センター  
☎089・925・3700

## 無許可墓地について

環境保全課 内線311

最近、無許可で墓地を建立して問題になる場合が多発しています。墓地は、「墓地、埋葬等に関する法律」によって、市町等公共団体が宗教法人しか建立、経営ができ

なくなっています。周辺の方の同意があっても違法になりますので、墓地の建立については十分ご留意ください。

## 成川溪谷桜まつり2008 の開催について

産業課 内線268

地元芸能集団「西部芸能クラブ」による芸能大会が、桜が満開の成川溪谷で開催されます。歌あり、踊りあり、笑いありのとても楽しいイベントです。

**日時** 4月5日（土）13時～

\*雨天時は6日（日）に順延

**場所** 成川溪谷休養センター前  
駐車場





## 米政策が見直されました

産業課 内線262

### 米緊急対策が講じられました

平成19年産の米価は、生産調整の実効性が確保できていないこと等から、作況指数が99でありながら、大幅に下落する異常事態となりました。

米価の大幅な下落は、大規模農業者だけでなく、小規模・高齢者を含めて多数の農業者の経営を不安定なものとするため、国は次の米緊急対策を行いました。

◎政府米として34万トンを買入れ、備蓄米の市場への放出は当面抑制する。

◎全農の販売残10万トン相当量を飼料用等へ処理する費用の助成。  
この結果、米価下落には一定の歯止めがかかりました。

### 当面の生産調整の進め方

平成20年産以降の生産調整の実効性を確保するため、「当面の生産調整の進め方」を決定しました。

#### ①基本的考え方

行政（国・県・市町）も農協系統等と連携して生産調整を達成するため、全力をあげることとしま

す。  
②主食用米の生産数量目標の適切な設定  
確実な需給バランスがとれる水準に設定します。

#### ③「新規需要米」について

飼料米、バイオエタノール米等を生産調整にカウントします。

④目標達成に向けたコントロールの強化  
目標配分、作付、収穫の各段階で確認し、目標を超える場合は事後対策を講ずることとしています。

#### ⑤生産調整実施者のメリット

生産調整の拡大分を支援する対策を、補正予算において措置しました。

⑥目標未達成へのペナルティ  
目標未達成へのペナルティについては、適切なタイミングで決定することとします。

### 将来を見据えた作付計画を立てましょう

日本の人口は2004年をピークとして、年々減少傾向にあります。また、一人当たり米の消費量は約60kgで、昭和37年の約半分となっています。こうしたことを背景に米の消費量は減少し、全国で

毎年約9万トン（ほぼ1年分の愛媛県の消費量に相当）減少することが見込まれます。

米価の下落傾向とあわせ、今後米の需要が大幅に回復することは見込まれず、生産調整を抜きに今のまま米作が維持できないことは明らかです。

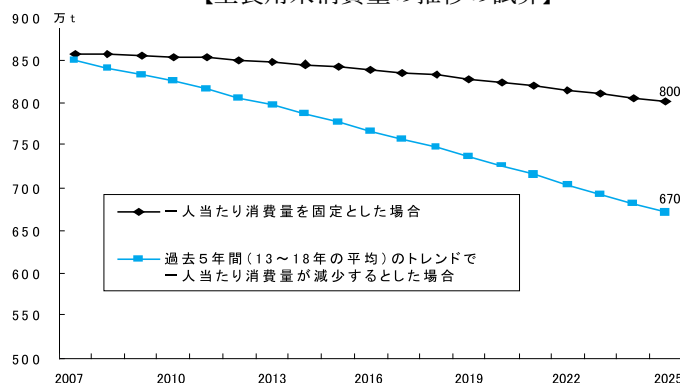
安定的な農業経営を行うためには、米以外の作物も組み入れた経営計画を立てましょう。

地域水田農業推進協議会では、米の生産調整に協力し、集荷円滑化対策に加入した人には、産地づくり交付金を交付しています。地域により、また、作付作物や経営形態により交付金額は異なりますが、産地づくり交付金を有効に活用してください。

特に麦、大豆、飼料作物等は生産拡大が望まれています。また、飼料米やバイオエタノール米なども最近転作作物として検討が進められています。

地域で話し合って、今後の作付計画を立ててください。

【主食用米消費量の推移の試算】



米の消費量が更に減少！



水田経営所得安定対策、米政策に関する問い合わせ先

愛媛農政事務所農政推進課  
☎089・932・1189

## 北宇和病院の 診療体制が変わります

保健福祉課 内線611

北宇和病院は、開設当初から医師確保に努めてきましたが、特に地方における医師確保は容易でなく、泌尿器科の医師が確保できない非常に厳しい状況となり、4月から泌尿器科を休診することになります。

病院では現在、医師が少ない中で入院患者の増加に添えており、通常の診療業務に加え当直業務の対応など、医師の勤務状態にも限界がきています。今後も引き続き医師確保に努めますが、医師が確保できるまでの間、次のような診療体制に変更することにしたため、住民の皆さんにはご不便をおかけすることになりますがご理解ください。

なお、鬼北町内で勤務医として働いても良いという医師をご存知の方がいましたら、保健福祉課町立病院係まで情報をお寄せください。

### 外来診療の主な変更点

・内科の新規の患者については、

午前中のみの診療とします。午後の診療は、完全予約診療（かかりつけ患者で午後の予約診療の人に限り）とします。

・整形外科については、午後は休診とします。

・泌尿器科については、終日休診とします。

（午後からは、手術、内視鏡検査、入院患者の診察、在宅の訪問診療および書類作成作業等業務を中心に行います。）

### 問い合わせ先

北宇和病院 ☎ 45・3400

北宇和病院診療体制

診療科		変更前	変更後
内科	午前	診療	診療
	午後	予約診療	完全予約診療 (急患を除く)
整形外科	午前	診療	診療
	午後	予約診療	休診(急患を除く)
泌尿器科		診療	休診

## 戸籍や住民票の届出・証明書発行の際に

# 本人確認書類が 必要になります。

平成20年5月1日から  
運転免許証 写真付き住民基本台帳カード  
などの証明書による「本人確認」が法律上のルールになります。



### 窓口では

- ◎窓口に来られた方について、運転免許証、写真付き住基カードなどの写真付きの本人確認書類（以下「本人確認書類」といいます。）の提示により、確認を行います。
- ◎上記の本人確認書類をお持ちでない方は次のような書類（2点以上）を提示してください。  
健康保険の被保険者証、介護保険の被保険者証、住基カード（写真なし）、年金手帳、年金証書、学生証等
- ◎代理人や使いの方については、さらに、委任状などの書面により代理権限の確認も行います。

### 郵送では

- ◎本人確認書類の写しを同封し、返信先は現住所とすることが必要となります。

### 問い合わせ先

町民課戸籍住民係（内線212・213）



## 国民健康保険税の特別徴収 (年金天引き)が始まります

税務課 内線222

国民健康保険税の徴収方法は、受給している年金の額等により、年金から天引きされる特別徴収と納付書で納める普通徴収の二通りに分かれます。特別徴収の方は、年金受給月ごと(4・6・8・10・12・2月の年6回)の納付(天引き)となります。

### 特別徴収(年金天引き)の対象者(以下全てにあてはまる方)

- ・世帯主が65歳以上75歳未満の方で国民健康保険に加入していること
- ・世帯主が年額18万円以上の年金を受給していること
- ・世帯主の国民健康保険税と介護保険料の合計額が年金額の2分の1を超えないこと

・世帯の国民健康保険加入者全員が65歳以上75歳未満であること

**普通徴収の対象者**

特別徴収以外の方は、町から国民健康保険税納付通知書が送られてきますので、これまでどおり、納付書や口座振替等の方法で納め

ていただくこととなります。

## 国民健康保険からのお知らせ

町民課 内線215

### 国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行される方へ

老人保健制度で医療を受けていた方は、平成20年4月1日から「後期高齢者医療制度」で医療を受けることとなります。これにより、現在交付している国民健康保険被保険者証の有効期限は平成20年3月31日までとなっております。有効期限以降は老人保健医療受給者証とも使用できなくなります。

4月1日より使用する新たな「後期高齢者医療被保険者証」については、3月中に郵送にて送付されていますので、ご確認いただくようお知らせします。

また、平成20年7月31日までに満75歳になられる方の有効期限は、誕生日前日となっております。誕生日以降は郵送されてくる「後期高齢者医療被保険者証」をご使用ください。

**退職者医療制度の対象年齢引き下げについて**

平成20年4月1日から制度改正により対象年齢が75歳未満から65歳未満に変わり、対象者の方へは一般被保険者証を交付します。現在、退職者医療制度に該当されている65歳以上の方およびその被扶養者の方の有効期限は、平成20年3月31日となっておりますので、新たな被保険者証を3月末までに郵送にて交付します。

また、平成20年7月31日までに満65歳になられる方の有効期限は、誕生日末日(誕生日が月の初日の場合は前月末日)となっております。対象者の方へは各有効期限までに新たな被保険者証を郵送します。

## 教育相談の実施について

生涯教育課 内線415

鬼北町教育委員会では、平成20年4月から次のとおり電話や面談で教育相談を実施します。相談員が常時待機していますので、教育に関することなら何でもお気軽にご相談ください。

**実施日** 毎月第2土曜日

**時間** 午前9時〜午後5時

**電話相談** ☎20・6010

**面接相談** 鬼北町中央公民館(役場隣)2階会議室までお越しください。

**対象者** 児童生徒およびその保護者

**相談員** こども相談室連絡会員

## 診療日の変更について

小倉診療所 TEL47・0202

小倉診療所の診療体制を4月3日から次のとおり変更します。

従来の金曜日午前診療は休止しますが、ご質問や緊急の診察依頼など、電話などで連絡があれば、月曜日・木曜日以外でもできる範囲で対応します。

小倉診療所診療体制

診療日	変更前	変更後
月曜日	13:30~17:00	13:30~17:00 (受付13:15~16:45)
木曜日	13:30~17:00	13:30~17:00 (受付13:15~16:45)
金曜日	8:30~12:00	休診

## 土地価格等縦覧帳簿等の

### 縦覧期間について

税務課 内線224・225

平成20年度土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿を4月1日から4月30日まで縦覧に供します(土・日曜日・祝日を除く午前8時30分から午後5時まで)。

縦覧できる方は、固定資産税(土地および家屋)の納税者です。縦覧には本人を確認できるものが必ずです。



## 平成20年度国家公務員採用試験日程

### ▼大学卒業等程度

試験の種類	申込受付期間	第1次試験
国家公務員採用Ⅰ種試験	4/1(火)～4/8(火)	5/4(日)
国家公務員採用Ⅱ種試験	4/11(金)～4/22(火)	6/22(日)
国税専門官採用試験	4/1(火)～4/14(月)	6/15(日)
労働基準監督官採用試験		
法務教官採用試験	7/22(火)～8/5(火)	9/28(日)
航空管制官採用試験		

### ▼高等学校卒業程度

試験の種類	申込受付期間	第1次試験
海上保安学校学生採用試験(特別)	4/1(火)～4/8(火)	5/18(日)
国家公務員採用Ⅲ種試験	6/24(火)～7/1(火)	9/7(日)
刑務官採用試験	7/22(火)～8/5(火)	9/21(日)
入国警備官採用試験		9/28(日)
皇宮護衛官採用試験		
航空保安大学校学生採用試験		
海上保安学校学生採用試験		
海上保安大学校学生採用試験	8/28(木)～9/9(火)	11/1(土)
気象大学校学生採用試験		11/2(日)

問い合わせ先 人事院四国事務局第二課試験係 ☎087-831-4765

## 国民年金保険料学生納付特例制度をご存知ですか？

町民課 内線216

### 学生の皆さんへ

20歳になると学生の方も国民年金に加入し、保険料を納めることになっていきます。【国民年金保険料月額14,410円(平成20年4月から)】

ただし、保険料を納めることが困難な場合、在学期間中の保険料納付を猶予される「国民年金保険料学生納付特例制度」があります。

### 対象となる方

- ・ 大学(大学院)、短大、高校、専修学校、各種学校に在学している方(夜間・定時制も含む)
- ・ 前年所得が一定基準以下の方(所得額の目安：118万円以下)

### 手続きに必要なもの

印鑑、年金手帳、在学証明書または学生証の写し

### 手続き場所

住民票のある市町の国民年金担当係または社会保険事務所

### その他

・ 承認期間は一年間で当該年度4

月から翌年3月までとなっていますので、前年承認を受けていた方も4月以降に再度申請が必要ですが、前年度承認を受けていた方で引き続き在学予定であることが確認できた場合、当該申請書(ハガキ様式)を送付されます。この場合在学している学校に変更がなければ申請書に必要事項を記入の上、返送することで平成20年度の申請を行うことができます。

- ・ 承認期間中のケガや病気などで障害が残った場合、一定の条件を満たせば障害基礎年金が支給されます。
- ・ 承認期間中の保険料については、追納(10年以内に納付)することができ、2年を経過すると、保険料に加算額がつきます。

・ 承認期間は、将来受け取る老齢基礎年金の受給資格期間(25年)には算入されますが、保険料納付がなかった場合、年金額には反映されません。

### 問い合わせ先

愛媛社会保険事務局宇和島事務所

☎22・5440代



## 平成20年度 犬の登録・狂犬病予防注射の実施について

環境保全課 内線313

狂犬病予防注射を以下の日程で行います。生後91日以上の子犬には必ず受けさせましょう。  
また、犬の登録をされていない方は、この機会に登録を済ませましょう。

地区	時間	場所
4月15日(火)		
牛野川	8:45~8:50	牛野川集会所
水 分	8:55~9:00	水分集会所
北 川	9:10~9:20	北川集会所
成 川	9:30~9:40	成川集会所
今在家	9:50~10:00	今在家集会所
奈良中	10:10~10:20	奈良中組集会所
奈良下	10:30~10:35	奈良天満神社前
	10:45~10:55	奈良下組集会所
中野川	11:10~11:20	上甲建設前
	11:30~11:40	中野川集会所
芝	11:50~12:05	芝集会所
奈良小串	12:10~12:15	等妙寺バス停前
出 目	13:45~13:50	青芝清宅前
	14:00~14:05	興野々橋油谷側
	14:10~14:20	新田集会所下
	14:30~14:35	中島集会所
	14:45~14:55	峠集会所
	15:05~15:20	出目集会所
	15:25~15:35	JR出目駅前
近 永	15:45~16:00	役場保健センター前
4月18日(金)		
吉 波	8:50~9:00	吉波集会所
西 仲	9:05~9:10	鬼北建設事務所前
	9:15~9:20	西仲集会所
東 仲	9:30~9:35	善家鮮魚店前
	9:45~9:55	東仲集会所
内 深 田	10:05~10:10	平井中集会所
	10:15~10:20	田丸集会所
	10:25~10:40	好藤公民館
沢 松	11:00~11:10	沢松集会所
清 延	11:20~11:30	坂本石男宅前
近 永	13:10~13:20	国遠団地集会所
年 則	13:25~13:30	年則集会所
国 遠	13:35~13:40	国遠集会所
成 藤	13:50~13:55	成藤新田神社下
清 延	14:05~14:10	清延集会所
永 野 市	14:20~14:45	永野市集会所
近 永	14:55~15:00	紫苑苑横
	15:10~15:25	藤川旅館前
	15:30~15:40	広見プロパン駐車場
	15:45~16:00	役場保健センター前

地区	時間	場所
4月20日(日)午前		
下 鍵 山	8:30~9:00	日吉支所前
上 大 野	9:05~9:15	入田千寿宅前
	9:20~9:30	上大野集会所
上 鍵 山	9:35~9:45	上鍵山三辻
	9:50~9:55	岩本スミエ宅前
	10:05~10:15	長谷集会所
	10:20~10:25	行 山 橋
	10:30~10:35	黒川下集会所
日 向 谷	10:45~10:55	出口集会所
	11:00~11:05	岡田正夫宅前
	11:10~11:15	日向谷生活改善センター
	11:20~11:45	大平武雄宅前
	11:50~11:55	金子光徳宅前

地区	時間	場所
4月16日(水)		
川 上	8:55~9:00	大滝橋バス停前
	9:05~9:10	川上集会所
	9:15~9:20	小越集会所
	9:25~9:35	古用集会所
延 川	9:45~9:50	小野川集会所
	9:55~10:00	長穂勝宅前
久 保	10:10~10:15	久保集会所
	10:25~10:35	三島グラウンド
小 松	10:45~10:50	木炭倉庫前
	10:55~11:00	中組集会所
	11:10~11:30	三島公民館
	13:10~13:20	御開山集会所
下 大 野	13:40~13:45	峠徳満宅横
	13:55~14:05	下大野集会所
	14:15~14:25	農協下大野出張所
広 見	14:35~14:45	広見集会所
小 倉	14:50~14:55	轟集会所
	15:00~15:10	小倉コミュニティセンター
	15:15~15:20	小西野々集会所
	15:25~15:35	宮野々集会所
近 永	15:45~16:00	役場保健センター前
4月21日(月)		
大 宿	8:55~9:00	渡辺明宅前
	9:05~9:10	土屋バス停前
	9:15~9:20	権太集会所
	9:30~9:40	渡辺商店横
	9:45~9:50	法師庵集会所
生 田	10:00~10:10	生田中組集会所
	10:20~10:25	夫婦岩集会所
清 水	10:35~10:40	上組集会所
	10:50~11:10	愛治公民館
	11:20~11:25	下組バス停前
畔 屋	11:30~11:35	大平集会所下
	11:40~11:45	畔屋集会所
西 野 々	13:20~13:25	大畑入口
	13:35~13:40	西野々集会所
	13:50~13:55	寺ノ前橋三叉路
上 川	14:10~14:25	山下商店前
岩 谷	14:35~14:45	上村塗装前町道広場
	14:50~15:00	岩谷集会所
興 野 々	15:05~15:10	芳組集会所
	15:20~15:35	生活改善センター
近 永	15:45~16:00	役場保健センター前

地区	時間	場所
4月20日(日)午後		
父野川下	13:00~13:10	井上征広宅前
	13:15~13:20	下本村集会所
	13:25~13:35	川口集会所
	13:40~13:45	上本村集会所
	13:50~13:55	音地集会所
	14:00~14:05	犬飼集会所
	14:15~14:20	川添敏雄宅前
父野川中	14:25~14:30	野々谷集会所
	14:35~14:40	藤田博宅
	14:40~14:45	藤川集会所
	14:45~14:50	夕ライ谷橋
	14:55~15:00	宮成集会所
父野川上	15:05~15:10	大村集会所
	15:15~15:20	屋敷集会所
下 鍵 山	15:40~16:00	日吉支所前

★どの会場でも注射できます★  
**料金** 犬の登録 3,000円 (1頭につき生涯1度)  
 予防注射 2,850円 (1頭につき毎年1回)  
 ◎お釣りのいらぬよう、お願いします。

- ・犬は、必ずクサリ等でつないでください。
- ・噛み付く癖のある犬には口輪をしましょう。
- ・体調の良い犬や妊娠中の犬は獣医に相談をしましょう。



さまざまな町の問題を紹介しています。皆さんの身近な情報をお知らせください！

▶300人が出席した大会の様子



## 心豊かで潤いのある長寿社会を目指して

3月1日、広見体育センターで第3回鬼北町社会福祉大会が開催され、社会福祉に貢献のあった個人や団体に対して、感謝状や表彰状が授与されました。受賞者は次の皆さん。

感謝状	氏名	住所	ボランティア表彰	氏名	住所
	大柴栄行	吉波		高田 宥	西野々
中尾照明	近永	松下若恵	小松		
佐々木幹夫	国遠	松浦宗弘	出目		
山本幸代	奈良	出目二区谷喜来組			
平丸 柁	奈良	三島明日考会			
渡辺 毅	近永	鬼北町老人クラブ連合会三島支部			
高瀬良一	東京都	河内 富美代	国遠		
二宮 茂	近永	芝 妙子	国遠		
布 利喜	永野市	橋本 キヨ子	西野々		
山口宗則	松山市	小美永 ツルミ	下大野		
大西利治	父野川下	上本史子	中野川		
鬼北町女性団体連絡協議会					
松浦一益	奈良				
松岡武雄	興野々				

▶多くの参加者で賑わう会場



▶トランポリンに挑戦する児童



## 音楽とワインに酔いしれる

2月23日、日吉住民センターで「音楽とワインの集い」が開かれ、地域住民ら120人が参加しました。この催しは、元々三島公民館で行っていたワイン教室(三島青年団共催)を合併を機に昨年より日吉公民館と合同で実施しているものです。参加者は、町内のバンドやダンスグループの素晴らしいステージを見ながら、様々なワインを味わっていました。

## 町内の小学生が交流

鬼北町青年団が主催する「がきんちよまつり」が2月24日に農林業者トレーニングセンターで行われ、町内の小学校児童94人が参加しました。青年団員やトランポリン協会の会員からの指導を受けた参加者は、トランポリンやドッジボールなどの軽スポーツで汗を流し、他校の児童と交流を深めました。

▶左から青芝さん、秋本さん、山口さん



### 広見ミニバスクラブの3選手に表彰

技術・精神の優れた選手に贈られる南予バスケットボール連盟ベストメンバー賞、優秀選手賞の表彰式があり、広見ミニバスクラブから次の3人が受賞しました。

【ベストメンバー賞】秋本京香、青芝楓

【優秀選手賞】山口ほのか

なお、秋本さんは愛媛県バスケットボール協会からも優秀選手として表彰されています。

広見ミニバスクラブは今年度行われた南予地区の新人大会、スポレク大会予選、全国大会予選でいずれも準優勝、県スポレク大会でベスト8と好成績を収めており、今後の更なる活躍が期待されます。

▶苗木を植える園児



### 大本神社に桜を植樹

大本神社（内深田）にある愛媛県指定記念物「桜群生」を保存しようと、境内で桜の植樹が行われました。植樹された苗木は、全国各地で培養の実績がある（独）森林総合研究所材木育種センターへ記念物のイトザクラ・ウバヒガンの枝を提供し、接ぎ木したものです。約30cmに成長した苗木6本（イトザクラ3本・ウバヒガン3本）は、2月22日に同センター職員から神主の大野直績さんの元へ届けられ、好藤保育所の園児によって植えられました。参加した園児が大人になった頃、きっと桜も満開の花を咲かすことでしょう。

### 少年剣士が技を競う

2月24日、広見体育センターで第4回鬼北町冬季剣道スポーツ少年大会が開催され、選手が熱戦を繰り広げました。大会結果は次の通りです。

#### ◎個人の部

種目	優勝	準優勝	第3位
小学3年生以下の部	平野 巖 (近永スポーツ少年団)	中村 洋斗 (近永スポーツ少年団)	犬飼 哲仁 (近永スポーツ少年団)
小学4年生の部	佐竹 美咲 (近永スポーツ少年団)	渡辺 健斗 (三島スポーツ少年団)	松浦 優美 (三島スポーツ少年団)
小学5年生の部	佐竹 優大 (近永スポーツ少年団)	高田 瑞希 (近永スポーツ少年団)	渡辺 卓也 (愛治スポーツ少年団)
小学6年生の部	山本 明志 (泉スポーツ少年団)	佐竹 紗依 (近永スポーツ少年団)	桐山 彩 (近永スポーツ少年団)
中学生の部	菊地 広大 (広見中学校)	渡森 亮太 (日吉中学校)	渡辺 優志 (広見中学校)

#### ◎団体の部

種目	優勝	準優勝
小学生の部	近永スポーツ少年団 A	近永スポーツ少年団 B
中学生の部	日吉中学校 A	広見中学校 A



日吉中学校 A



広見中学校 A



近永スポーツ少年団 A



近永スポーツ少年団 B





# 鬼北山柳会

よう来たのうその声が好き母が好き  
 沖繩の墓地へ怒りの声届け  
 キャンプする声が谷間を縫うて来る  
 叫んでも呼んでも声にならぬ夢  
 米寿まで生きたい趣味の予定表  
 予定立てそれに挑戦若かえる  
 採決は予定通りの多数決  
 白寿まで生きる予定の貯金箱  
 死の灰の恐さを知らぬ人が増え  
 火事の跡灰の中から出る証拠  
 灰になっても二人は一つ墓の中  
 囲炉裏端灰には灰の生きる役  
 この土地で灰になるまで住むと決め  
 陽は西へ鉄洗うこと子へ教え  
 洗濯板私の胸のようなもの  
 大根を洗えば罪の無い白さ

若宮 賢敬  
 清家 厚美  
 大野モモ工  
 都 瞳  
 島山 千歳  
 武田 浅美  
 栗木 一郎  
 兵頭 紀子  
 村上よしこ  
 大西 広洋  
 小越 安隆  
 大沢和希子  
 水野 貞子  
 宇都宮七郎  
 那須 栄山  
 渡辺 光男

# ひよひ山柳会

経験で学んだ爺の知恵袋  
 おふくろの袋に愛は無限大  
 足らぬ袋に慌て喜ぶ米の出来  
 お袋の心の重み今を知る  
 袋かけて秀品にする苦勞  
 一呼吸おいて姑のドアを開け  
 目を細め息も殺して針へ糸  
 息抜きへ一寸立ち寄る喫茶店  
 プロポーズ息のみ込んでから返事  
 早朝の仕事へ弾む白い息  
 ふる里は昔と同じ息づかい  
 今日も無事軽い寝息を横で聞く  
 獲れたての野菜が人氣道の駅  
 イベントの人氣は餅とチンドン屋  
 睦まじく歩幅合わせる老夫婦  
 春祈禱受けて新たに持つ希望

川添 忠昭  
 栗木 一郎  
 西田 正念  
 熊本 中心  
 芝 智恵子  
 水野 貞子  
 山野 雅之  
 宮本ヨリヲ  
 清家 厚美  
 島山 千歳  
 音地 明彦  
 小越 安隆  
 宇津本アヤ子  
 柳本 勝美  
 渡辺 照子  
 上田タケミ


## 大きくなったら

## 日吉小学校




私の夢は マンが家になること  
 とです。 マンが 小さいこ  
 ろに読んだマンが本がおもしろ  
 うくて、すこく心に残ったから  
 です。  
 もし、私がマンが家になつた  
 ら、しめきりききさんと字で  
 読んだ人がおもしろくて、楽くめ  
 るマンがきかきたいです。せむ  
 な、てみたいと思ひます。

将平の夢  
 6年 宇津本 香




ぼくの夢は、大工になること  
 です。ぼくの父が木を切つて、板  
 にしつくりする仕事をしていて  
 からです。  
 もし、大工になつて、ゴキガで  
 たら、家や、なぐり、回つて、い  
 たら、のたぬ、ぼく、い、ンナル  
 の家、建てる、として、社会の  
 ために役に立ちたいです。

ぼくの夢  
 6年 高木 賢



私の夢は、調理師になること  
 です。調理師は、料理が、おもしろ  
 くて、料理の、おもしろい、こと  
 が多い、から、です。  
 もし、調理師になつたら、おもしろ  
 い、から、です。  
 もし、調理師になつたら、おもしろ  
 い、から、です。

将菜の夢  
 6年 宮 恵



ぼくの将来の夢は、教師にな  
 ることです。  
 ぼくが、やりたい、授業は、理科  
 です。ぼくは、理科の実験が好  
 きだからです。フラスコを使  
 った実験や植物の実験が、つみ  
 たいです。  
 将来教師になるために、自分  
 が、苦手の算数の学習を、がんば  
 りたいです。

ぼくの将来の夢  
 6年 渡森 駿平

## 宇和島南高校一般開放講座 聴講生

**講座** 愛媛の歴史、楽しい英会話

**人員** 各講座10人以内（多い場合は抽選）

**募集期間** 4月2日(水)～4月9日(水)

**講座期日** 平成20年4月～平成21年3月までの期間、月曜日20時30分～21時15分、木曜日19時40分～20時25分

**問い合わせ先** 県立宇和島南高等学校事務室 ☎22-8669

## 遺言電話無料法律相談

**日時** 4月15日(火)10時～15時

**主催** 愛媛弁護士会

**内容** 午前3人、午後3人の弁護士が常駐し電話相談に応じます（面談は不可）。

今回の電話相談は、「遺言」の作成・保管・執行に関する電話相談であり、「相続」に関するご相談はお受けできませんのでご了承ください。

**直通電話** ☎089-986-9091

\*当日のみ直通電話

**相談料** 無料



## 学び舎えひめ悠々大学への 入学のご案内

学び舎えひめ悠々大学は、県内の生涯学習関係機関が連携して、県内全域を一つの学び舎（一つの大学）とし、ホームページからの学習情報提供や学習や活動に単位を認定し奨励賞の授

与を行うことなどにより県民の生涯学習を支援しています。

次のいずれかを行えば、いつでも、誰でも入学できます。また、一定単位に達した方には、奨励賞をお渡しします。

①対象講座を受講し、「学習記録カード」に押印を受ける。

②「学習成果を生かした活動」に取り組み、「活動記録カード」に自分で記録する。（各カードは、実施機関で入手できますが、ホームページからもダウンロードできます。）

ホームページで学んでみたい講座を検索し、内容を確認の

うえ直接実施機関に受講を申し込んでください。

ホームページ内の「悠々サロン」では、皆さんの生涯学習の取り組みや催しを紹介できるスペースを用意しています。こちらも是非、ご活用ください。まずは、学び舎えひめ悠々大学のホームページ

(<http://joho.ehime-iinet.or.jp/system/manabiya/index.html>) をご覧ください。

**問い合わせ先** 愛媛県生涯学習センター振興課

☎089-963-2111

## 愛媛県立北宇和高等学校創立70周年記念事業

〈創立70周年記念テーマ〉

北辰に集い70年 創れ 輝け はばたけ 未来へ

### ●●●●●●●●●● 野球部招待試合 ●●●●●●●●●●

～北高ナインが明德義塾高校・済美高校にチャレンジ！～



シンボルマーク

**開催日** 平成20年4月20日(日) ※雨天中止

**場所** 宇和島市丸山公園野球場(入場無料)

**日程** 8:40 開会式

9:00 明德義塾高校VS北宇和高校

12:00 明德義塾高校VS済美高校

14:30 済美高校VS北宇和高校

**問い合わせ先**

愛媛県立北宇和高等学校

☎0895-45-1241



## 街角ギャラリー『なんでも館』案内板

■ 4月1日(火)～4月20日(日) **松浦早苗**「押し花絵展」

**開館時間** 10時～13時、14時～18時 **場所** 近永南町バス停前

**入館料** 無料 **問い合わせ先** 鬼北町商工会 ☎45-0813



# くらしの情報

## 募 集

### 警 察 官

**受験資格** 平成20年4月1日現在で、17歳以上30歳未満の者(大学等卒業者または平成21年3月までに大学等を卒業する見込みの者)

**申込書の配付開始日** 4月上旬

**受付期間** 4月上旬～下旬

**1次試験日** 5月頃

**問い合わせ先**

愛媛県警察本部警務課人事係

☎089-934-0110

(内線2621)



### 自衛隊幹部候補生

◇一般・技術幹部候補生

**受験資格** 20歳以上26歳未満の者(22歳未満は大卒者(見込み含む)、大学院修士課程修了者(見込み)は28歳未満)

**受付期間** 4月1日～5月12日

**第1次試験** 5月17日(土)・18日(日) \*18日は飛行要員のみ

◇歯科・薬剤科幹部候補生

**受験資格** 歯科/専門大学卒(見込み)は20歳以上30歳未満、薬剤科/専門大学卒(見込み)

は20歳以上26歳未満[専門の大

学院修士課程修了者(見込み)は28歳未満]

**受付期間** 4月1日～5月12日

**第1次試験** 5月17日(土)

**問い合わせ先** 自衛隊宇和島地域事務所 ☎32-4074 または 町募集事務窓口

### 国立大学法人等職員採用試験

**受験資格** 昭和54年4月2日以降に生まれた者

**受付期間** 4月1日(火)～4月10日(木)

**第1次試験** 5月18日(日)

**問い合わせ先** 中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会採用試験事務室 ☎082-424-5616

## お 知 ら せ

### 平成20年度宇和島保健所クリニックについて

宇和島保健所の健康診断は、平成20年4月より、次のとおりとなります。

**実施日** 毎月第1・第3火曜日(祝日・年末年始を除く)

**受付時間** 13時～14時

**内容** 就学や進学のための一般的な健康診断(有料)

・保健所ではできない検査項目もありますので、事前に必ず

ご確認ください。

- ・上記の設定日以外でも申込みが多い時期等には、実施日を増やす場合もあります。
- ・事前の申込やお問い合わせは随時受付けています。

**問い合わせ先**

宇和島保健所

企画課 ☎22-5211



### 平成20年度危険物取扱者試験(前期)・準備講習会

**【試験】**

**日時** 6月8日(日) 10時～

**会場** 県立吉田高等学校ほか

**願書受付** 4月7日(月)～4月16日(木)まで 必着

**受験料** 甲種5,000円

乙種3,400円

丙種2,700円

**【準備講習会】**

**日時** 5月16日(金)～5月17日(土)の2日間 9時～16時

**場所** 宇和島地区広域事務組合消防本部4階大会議室

**受講料** 会員 6,300円

非会員 8,800円

**テキスト代** 法令1,400円、実務1,400円、問題集1,400円

**問い合わせ先** 宇和島地区危険物安全協会事務局 ☎22-7501

## 広報クイズ

今月の賞品は **図書券** (500円分) です!

広報きほく4月号の記事の中から問題を出しますので、広報をよく読んでクイズに挑戦してください! 全ての問題に正解した人の中から、抽選で3人に賞品を贈ります。

**【問題1】** 好藤保育所園児が植樹した桜の品種は? ①ヤマザクラ ②ウバヒガン ③ソメイヨシノ

**【問題2】** 米緊急対策として国が買入れた政府米は何トン? ①34 ②10 ③44

**【問題3】** 愛媛県立北宇和高等学校は今年で創立何周年? ①70 ②71 ③72

**応募方法** 住所、氏名、電話番号、答え(記入例:問題1-③、問題2-①、問題3-②)、広報に対する感想・要望を書いて、ハガキ・e-mail・FAXのいずれかで応募してください。

**応募先** 〒798-1395 鬼北町大字近永800番地1 鬼北町役場総務課「広報クイズ」係

e-mail webmaster@town.kihoku.ehime.jp FAX 45-1119

**締切** 平成20年4月18日(金) 必着 ※当選者の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。

## ま ち の う ご き

人口 2月29日現在（ ）は前月比

総 数	12,379 人	(-22)
男 性	5,762 人	(-8)
女 性	6,617 人	(-14)
世帯数	5,136 世帯	(-4)

## ご寄付お礼

### ひろみ奈良の里へ

▼井上敏男さん(奈良) ▼こでまりの会▼松田公代さん(宇和島市)

### 近永愛児園へ

▼坂本精肉店

### 近永乳児院へ

▼渡辺順一さん(奈良)

### 勝山荘へ

▼鬼北町輪の会広見中央支部▼鬼北町輪の会日吉支部

### 鬼北町社会福祉協議会へ

▼松浦隆浩さん(生田) ▼山口亀代徳さん(延川)  
▼西森栄一さん(永野市) ▼渡辺嵩さん(興野々)  
▼高田清子さん(近永) ▼鈴木敬さん(清水) ▼影浦光廣さん(上鍵山) ▼西田唯男さん(清延) ▼吉川寿雄さん(日向谷) ▼大西隆弘さん(近永)  
▼清家茂さん(松前町) ▼芝幸男さん(清水)

◎福祉器具の寄付

▼清水冬己さん(大宿)

### 近永小学校へ

▼岡本秀哉さん(芝)

### 広報活動へ

▼河添稔美さん(神奈川県)

### お詫びと訂正

広報きほく3月号に誤りがありました。お詫びの上、訂正いたします。

P12まちの話題

(誤) 釣井総一郎市町振興課長

(正) 釣井総一郎総務調整課長

P20鬼北の風景

(誤) 藤川正徳さん (正) 藤中正徳さん

## 今月の表紙



### 子ども囲碁教室

3月15日、社会福祉センターひまわりで囲碁教室があり、五目並べやボン抜きゲームなどを楽しんだ後、小学校低学年の部と高学年の部に分かれて囲碁大会を実施。今までに学んだ戦法を駆使し、盤上で頭脳戦を繰り広げました。



# 4月町民カレンダー

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
		1	2	3	4	5
			固19時～21時	因	固近永・泉	
6	7	8	9	10	11	12
			固19時～21時	因 固日吉	固好藤・愛治・三島	固9時～17時 固近永
13	14	15	16	17	18	19
				因	固近永・泉 固広見10時～、 日吉9時～	
20	21	22	23	24	25	26
			固19時～21時	因 固日吉	固好藤・愛治・三島	固好藤・愛治
27	28	29	30			

因=犬・ねこ引取日（環境衛生課・愛治・三島連絡所・日吉支所）  
 固=ペットボトル回収日 固=古紙（新聞・雑誌・ダンボール）回収日  
 固=クリスの英会話教室（中央公民館視聴覚室） 固=教育相談 ☎20-6010 / 中央公民館2階会議室  
 固=人権・心配ごと・行政相談（広見地区：鬼北総合福祉センター / 日吉地区：日吉住民センター）

## 休日当番医

掲載後、変更になる場合があります。  
最新の情報は保健福祉課へお問い合わせください。

■ 4月6日（日）		■ 4月27日（日）	
藤田整形外科医院	☎22-5635	宍戸脳神経クリニック	☎22-0597
田中循環器科内科	☎22-0504	和霊町松浦内科	☎23-1510
やくしじこどもクリニック	☎24-1386	こばやし小児科	☎23-1150
富山医院	☎45-0360	市立津島病院	☎32-2011
■ 4月13日（日）		■ 4月29日（火）	
しませ医院	☎27-1888	上田外科	☎25-0100
兵頭内科医院	☎25-2772	吉田内科泌尿器科医院	☎25-1330
山下小児科	☎23-0055	こおり小児科	☎24-5633
国保日吉診療所	☎44-2250	町立北宇和病院	☎45-1221
■ 4月20日（日）			
鎌野病院	☎24-6611		
木村内科医院	☎24-0030		
こおり小児科	☎24-5633		
城戸医院	☎45-1234		

## 保健だより

子宮がん検診	
● 4月30日（水）	
大村集会所	13:00～13:30
川口集会所	14:00～14:30

\* 4月の「こころの健康相談日」は休みます。



写真／①、④～⑦柳野治示氏、②・③山崎武雄氏

ふるさと  
**鬼北の風景 No.9**

**人と人をつなぐ回覧板**



町からのお知らせの文書や広報などは常会や回覧板で組長さんから組内に配られています。この回覧板は、昭和14年に全国一斉に始められた「隣組（互助・自警・配給などのためにつくられた隣数軒を1単位とする組織）」で実施されていたものの名残とされています。地域間のふれあいや人のつながりが希薄になりつつある昨今においては、地域活動はもちろんのこと、回覧板を隣近所へ渡すことも地域の結束、交流に重要な役割を果たしています。



**花とび踊り**

毎年旧暦の1月16日に、父野川の富母里地区で催される花とび踊り。由来は定かではありませんが、三間地方の花踊りと類似しており、戦国時代に長曾我部元親が宇和郡を侵略したころ、土佐の太刀踊りが転化し、この地方に伝わったものと思われます。伝説によると、戦国のころ、高貴な身分の落人が難産のため苦しんでいるのを救うため、長宗我部の武士たちと地元の農民が花とび踊りを踊り、節安のお薬師様に安産を祈願したとされています。今年も2月24日に、節安花とび踊り保存会（井谷和隆会長、15人）の会員が太刀を振るいながら勇壮な踊りを披露しました。

**御開山**

下大野地区の最も奥に位置する御開山集落は、終戦後の昭和21年ごろから開拓が始まり、酪農や葉たばこ、大根の栽培が盛んに行われました。写真は、④御開山全景、⑤軒下に並べた干し芋、⑥養蜂。



**梅と栗**

小倉地区で撮影された珍しい1枚。近くの木から落果したものが梅の枝に引っかかったようですが、梅の木に栗がなったように見えます。

\* 風景や伝統行事など町内の写真を募集しています。

総務課行政・地域安全係（内線235）に写真（デジタルカメラの場合はデータ）をお送りください。